

監 査 報 告 書

平成30年5月22日

社会福祉法人みどり福社会
理事長 魚 橋 武 司 様

監事 三 谷 憲 正
監事 片 山 允 恭



私たち監事は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度の理事の職務の執行について、監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1、監査の方法及びその内容

理事会に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、又、平成30年5月22日には各事業所の施設長、事務長、管理者及び担当者のヒアリングをおこない、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により当該会計年度に係る業務報告及びその附属書類について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算書類、その附属明細書及び財産目録について検討いたしました。

2、監査意見

① 事業報告等の監査結果

- ・ 事業報告等は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ・ 理事の職務の執行に関する不正行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

- ・ 計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純財産の増減の状況を適正に示しているものと認めます。